

# 速度取締り指針

## 徳島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度(時速)
徳島自動車道	徳島インター～井川池田インター	70又は100
高松自動車道	鳴門インター～板野インター	100
神戸淡路鳴門自動車道	鳴門北インター～鳴門インター	80又は70

**\* 重点路線や重点区間以外でも、取締りを実施します**

## 交通事故発生状況

高速隊管内では、令和6年中に8件の人身交通事故と326件の物件交通事故が発生しました。

徳島道は、中央分離施設やガードレール等に衝突する自損交通事故が多発しています。高速度での走行は事故の誘因となるほか、重大な結果を招くため、速度取締りを強化することで運転者に注意喚起を促し交通事故防止を図ります。

高松道・神戸淡路鳴門自動車道は、小動物や道路工作物等と衝突する自損交通事故が過半数を占めており、片側二車線の道路で実勢速度が高いことから、事故が発生すれば重大事故に発展する恐れがあり、速度取締りを強化して交通事故防止を図ります。

### ～重大事故発生状況～

令和6年中、交通死亡事故は2件発生し、2名がお亡くなりになっています。

1. 神戸淡路鳴門自動車道 大型トラックと大型バイクによる事故
2. 徳島自動車道 普通車と大型トラックによる事故

他にも5名が重傷、10名が軽傷の怪我を負いました。

## その他の交通指導取締り要点

各インターチェンジにおいて、シートベルト・チャイルドシート未装着に対する交通指導取締りを強化します。

万が一の交通事故に備えて、全席シートベルト・チャイルドシートの着用をお願いします。

故障車両表示義務違反者に対する交通指導取締りを強化します。

車両の故障等により、やむを得ず高速道路上で停止する際は、後続車に停止車両の存在を知らせるため、停止表示器材（三角表示板等）を表示してください。

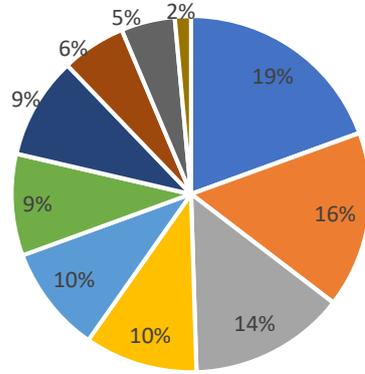
あおり運転撲滅に向け、各路線において車間距離不保持、通行帯違反、追越し違反等の交通指導取締りを強化します。

適正な車間距離を保ち、追越しは右側から行い、追越しが終われば速やかに走行車線に戻ること、あおり運転がない安全な高速道路が生まれます。

# 路線別事故発生状況

## 区間等別の発生割合

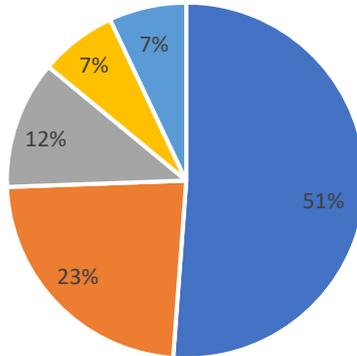
徳島自動車道



区間

- 美馬～井川池田
- 脇町～美馬
- 土成～脇町
- 藍住～土成
- 徳島～藍住
- 井川池田～県境
- S A / P A
- 料金所
- 鳴門 J C T ～徳島 J C T
- 徳島 J C T ～徳島

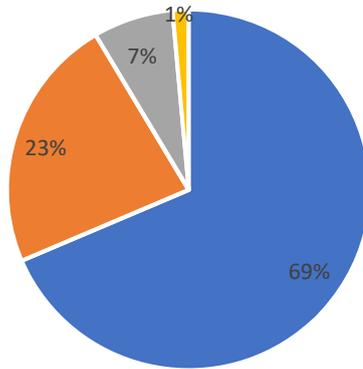
高松自動車道



区間

- 鳴門 J C T ～板野
- 板野～県境
- 料金所

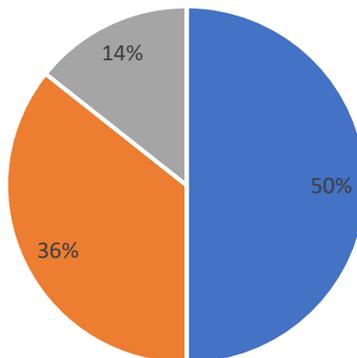
神戸淡路  
鳴門道自動車



区間

- 鳴門北～鳴門

徳島南部自動車道



区間

- 徳島沖洲～徳島津田
- 徳島 J C T ～徳島沖洲
- 料金所